

メディア参加規程

メディア登録の対象者は以下の通りです。

- ・ 「ツーリズム EXPO ジャパン」のご取材を通して記事掲載及び放送いただけるメディア関係者
- ・ バイヤーとして商談会への参加を希望するメディア関係者

また、登録できるメディアは、次の各項のいずれかに該当する関係者といたします。

- ・ 定期刊行物を発行している新聞社・出版社の編集者・記者（ライター）・カメラマン
- ・ 上記定期刊行物に署名記事の掲載実績をもつフリージャーナリスト、記者（ライター）
- ・ 法人が開設するインターネット上のニュースまたは情報系サイト制作会社の編集者・記者・スタッフ
- ・ テレビ番組制作会社（BS・CS・ケーブル、インターネットテレビを含む）・記者・および撮影スタッフ
- ・ ラジオ番組制作会社・記者・およびスタッフ
- ・ 上記編集・制作会社または編集部と取材委託契約を結んでいる記者・カメラマン

以下に該当する方は、メディア登録の対象外とさせていただきます。

- ・ 広告代理店、新聞、出版社、テレビ局、ラジオ局等の広告営業部門（出展者ご担当者も含む）
- ・ PR会社
- ・ 個人にてブログを開設している方
- ・ また、取材を目的とした登録でないと判断した場合は、メディア登録を解除させていただく場合がございます。 業界日来場登録を行ってください。

当日取材について

- ・ 基調講演、観光大臣会合、各種会議、セミナープログラム、展示商談会の撮影は、静止画像のみといたします。
- ・ 撮影範囲は、講演中の講師本人、講演内容タイトルスライドおよび講師が許可したスライドとします。
- ・ 主催者が取材・報道を許可した場合であっても、会議登壇者や講演者本人、出展者等から取材中のメディアに対し、直接、取材に関して録音や撮影等の禁止の要請があった場合は、それに従っていただくものとします。
- ・ 開閉会式、基調講演、観光大臣会合、各種会議、セミナープログラム及び、展示会のプレゼンテーションのプログラム内容の全てあるいは一部を複製・転載したり、ホームページ上に転載、動画・音声のインターネット配信は原則として不可といたします。